

☆第7期 介護保険事業計画の評価

1. 取組実績は評価時点の達成目標の実績を記入
2. 年度、期末には、評価時点に応じて達成目標に対する評価（◎：75%以上、○：50%以上、△：25%以上、×：25%未満）を記入
年度での評価を行うことができない（適当でない）目標は「-」を記入
3. 総合評価には、数値目標の達成状況をベースに“施策の目指す方向性”への進捗状況を踏まえ、4段階評価（◎、○、△、×）を記入
4段階評価を付した上で、評価理由等を記入

達成目標	取組実績	数値目標の達成状況		施策の目指す方向性	総合評価	
		年度	期末		4段階評価	評価理由等
介護予防の普及啓発（介護予防教室）教室	開催回数120回 延参加者数2,617人	◎		4つの日常生活圏域ごとに委託事業者を選定して、複合プログラムを中心とした介護予防教室を開催。 高齢者に介護予防の必要性和生活機能の維持向上を図るための知識を普及、要介護状態となるのを予防し健康寿命の延伸を図る。	◎	【評価理由】 基本チェックリストは全ての項目において初回より終了時のほうが改善できている。 【取組内容】 1クール15回の教室を8クール実施。 【課題及び対策】 機能低下がある者及び脱落者への個別対応ができるよう実施方法を見直す。事業者が提供するプログラムの質の統一を図る。
健康長寿地域拠点の充実	80か所	◎		自治会館等を活用して、送迎に頼らない身近な場所に住民主体の通いの場（健康長寿地域拠点）を設置するよう支援。 PPK体操を主とした介護予防に取り組むとともに、各通いの場独自の活動を支持。介護予防のための資源創出と、住民が自ら介護予防に取り組む地域づくりを目指す。	◎	【評価理由】 支援期間終了後も継続して運営できており、独自の活動に発展している拠点もある。運動機能評価も効果が有意に確認できている。 【取組内容】 専門職等を1カ月目は週1回、2～18カ月までは月1回派遣、PPK体操指導や拠点運営支援を行う。年度末には交流会を開催。 【課題及び対策】 支援期間終了後も緩やかに見守る体制が必要であるため、市民体操指導士の養成や出前講座を実施する。
シルバーボランティアの推進	登録者数270人	◎		高齢者がボランティア活動を通じて自らの健康づくりと社会参加を促進する。また、ボランティア活動にポイントが付与することで、人材の発掘やきっかけづくりとする。	○	【評価理由】 登録者数は増加しているが、活動者の割合は5割程度、ポイント換金は活動者の6割程度となっている。 【取組内容】 事業の周知啓発、登録者へのボランティア講座実施、ポイントの換金 【課題及び対策】 多様な住民活動を促進するため、庁内のポイント制度を統一する方向で検討中。
介護予防リーダー講座	実施回数8回 修了拠点数45拠点	◎		地域の介護予防の担い手づくりのための講座を開催。修了者が、それぞれの活動分野で、地域の人々と共に主体的に介護予防に取り組むよう支援する。	◎	【評価理由】 事後アンケートより、94%の人が講座を良かったと評価し、今後の取組に積極的な意見が確認できた。 【取組内容】 拠点世話人のスキルアップとして、地域づくりに目を向けた講座を実施。市内を2圏域に分けて5回コース（うち2回は合同）で実施。 【課題及び対策】 養成後の活躍の場が必要であることから、市民体操指導士養成講座として実施する予定。

達成目標	取組実績	数値目標の達成状況		施策の目指す方向性	総合評価	
		年度	期末		4段階評価	評価理由等
介護給付費等の適正化 市独自の研修会の開催	開催回数：2回	◎		新任調査員及び現任調査員に対する研修会をそれぞれ1回市主催で開催。新任調査員には調査項目の解説を主に、現任調査員には間違いの多い調査項目等の解説を行い、認定調査の適正化を図る。	◎	【評価理由】 新任調査員及び現任調査員に対する研修会を予定通り実施できた。 【取組内容】 新任調査員研修開催（4月） 現任調査員研修開催（11月計3回） 【課題及び対策】 県主催の現任調査員研修の内容を加味して研修を実施したい。
介護給付費等の適正化 調査票の点検・特記事項の添削及び審査会での指摘・修正事項の報告	1月当たりの件数： 調査票の点検（全件） 添削及び報告（月40件）	◎		全件、全調査項目を対象に調査票の点検を実施。その他、特記事項の添削指導、審査会での指摘や修正事項を文書で報告する等多面的に指導を行い、認定調査の適正化を図る。また、業務分析データを分析し、全国と選択肢に差がある調査項目等については、重点的に指導を行っていく。	◎	【評価理由】 調査票の点検は全件実施できた。 添削及び報告はほぼ予定通り実施できた。 【取組内容】 調査項目の点検（全件実施） 添削及び報告（月30件程度） 【課題及び対策】 業務分析データをもとに全国と選択肢に差がある調査項目を把握し、重点的に指導を行う。
介護給付費等の適正化 審査会委員合同研修会の開催	開催回数：1回	○		同一対象者を合議体別に審査する実審査を実施。要介護度や有効期間等について協議し、審査基準のすり合わせを行うことで、各審査会委員が自身の所属する合議体の特徴を理解し、合議体間の是正に努める。	○	【評価理由】 審査会委員合同研修会を予定通り実施できた。 【取組内容】 審査会委員合同研修会開催（7月） 【課題及び対策】 主に要支援2と要介護1の振分を要するもので、議論が分かれるようなものを抽出して実審査を実施したい。
介護給付費等の適正化 ケアプラン点検	点検件数0.04件 （居宅受給者1人当たり）	○		自立支援に資する適切なケアプランであるか等の観点から実地指導時及び抽出によるケアプランのチェックを行うことにより、適正化を図る。	○	【評価理由】 実地指導時のチェックは行えたが、抽出によるチェックについては、方法等の検討は行ったが、実施には至らなかった。 【取組内容】 実地指導時等の点検件数：207件、抽出による点検の実施方法も検討及び事業所への周知は行った。 【課題及び対策】 次年次には抽出による点検を実施する。
介護給付費等の適正化 縦覧点検	点検した帳票の数：1帳票	△		受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を国保連に委託するとともに、委託できない帳票についても独自点検による取り組みを行い介護給付費の適正化を図る。	△	【評価理由】 点検目標を3帳票としていたが、1帳票しか点検できなかった。 【取組内容】 「要介護認定機関の半数を超える短期入所受給者一覧表」を点検し、事業所への確認を行った。 【課題及び対策】 出力帳票の利用について国保連と連携しながら、独自点検を行っていく。